

同一労働 同一賃金

ここまでやれば 大丈夫！

実務対応と制度のつくり方

「まだまだ時間がある」と感じているみなさん。同一労働同一賃金に対応するという事は、御社の労働に関する仕組みを整備することですので、短時間でできるものではありません。今のうちから計画的に、必ず準備をしておきましょう。

2020年施行

※中小企業は2021年より

- パートはボーナスなし
- 契約社員は昇給なし

今後、これらが通用しなくなる場合があります。御社のパートさんから上記の規定の理由を訪ねられた時、きちんと説明することができなければ、現在の御社の労働条件は、違法とみなされ、トラブルに発展しかねません。

このようなトラブル回避のためには、御社の賃金体系や処遇に関するしくみの見直しをする必要があります。

また、この整備・改定は、適用直前になってすぐに対応できることではありません。

今回のセミナーでは、企業の対応策の解説と、ここまでやっておけば安心！という部分までノウハウをお伝えします。中小企業経営者の方、人事担当の方、奮ってご参加下さい。

学べるポイント

- 同一労働同一賃金とは
- 企業側のメリット・デメリットと、企業に求められること
- 同一労働同一賃金への具体的な対応策
- なぜ評価制度が必要なのか
- 評価制度の作成と運用のしかた
- 制度導入に活用できる助成金

日時： 2019年 **7月18日(木)**
午後 **3:00 ~ 5:00**

会場： 池永経営会計事務所2F セミナールーム

講師： 社会保険労務士 **小川 幸信**
(池永経営社会保険労務士法人 代表)

受講料： 関与先様……無料
一般のお客様……5,000円(税込)
<当日受付にて申し受けます>

定員： 20名

●ご記入の上、FAXでお申込み下さい

FAX 084-931-1434

| | |
|-----|-----|
| 御社名 | お名前 |
| TEL | FAX |

FAX今すぐご返信下さい

084-931-1434



池永経営会計事務所 担当：古海(ふるみ)

広島県福山市王子町1-2-24 ☎084-931-1428